

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は83万4千人（対前年比+1.3%）。
そのうち申告納税額がある方は24万1千人（同+1.8%）、その所得金額は1兆4,787億円（同+3.3%）、申告納税額は1,099億円（同+0.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は3万1千人（同+2.7%）。そのうち所得金額がある方は1万7千人（同+2.0%）、その所得金額は1,549億円（同+8.7%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万4千人（同+4.8%）。そのうち所得金額がある方は1万3千人（同+30.2%）、その所得金額は907億円（同+53.3%）。

個人事業者の消費税

申告件数は7万8千件（同+56.9%）で、申告納税額は243億円（同+4.7%）。

贈与税

申告人員は1万4千人（同+3.0%）。そのうち申告納税額がある方は9千人（同▲1.3%）、その申告納税額は95億円（同+26.8%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 833,582 人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 833,582 人（対前年比+1.3%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 240,831 人（同+1.8%）で、その所得金額は 1 兆 4,787 億円（同+3.3%）、申告納税額は 1,099 億円（同+0.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

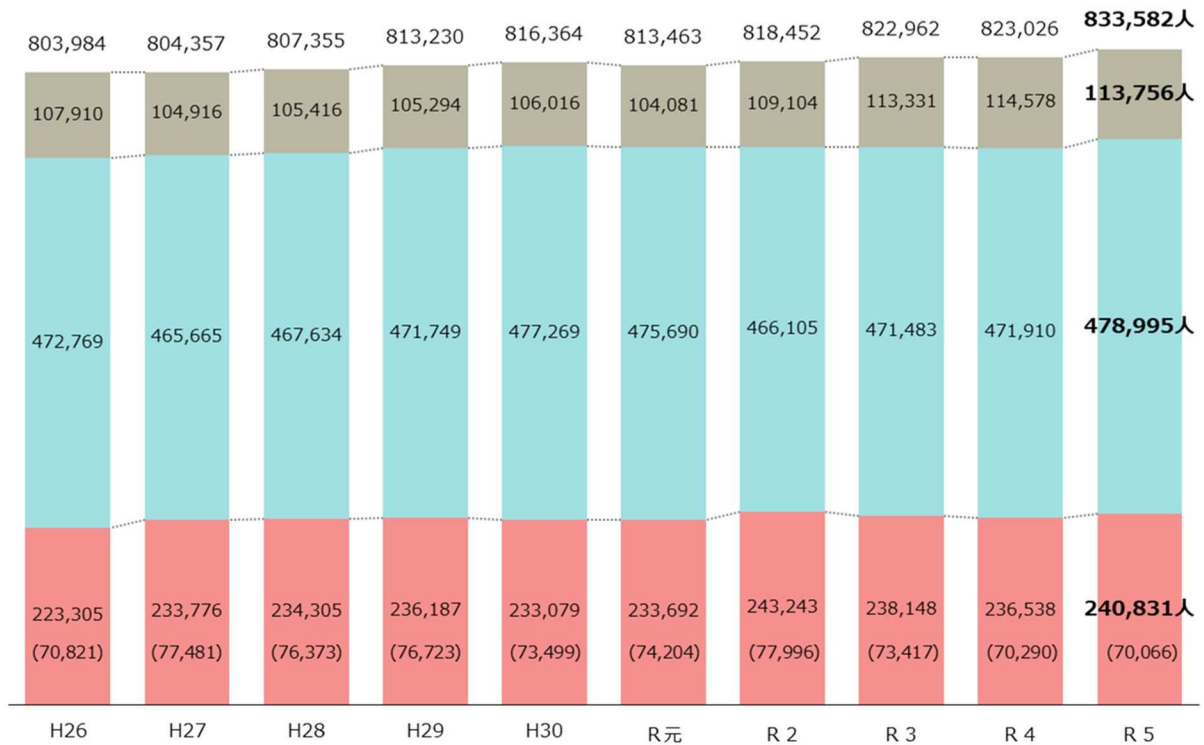
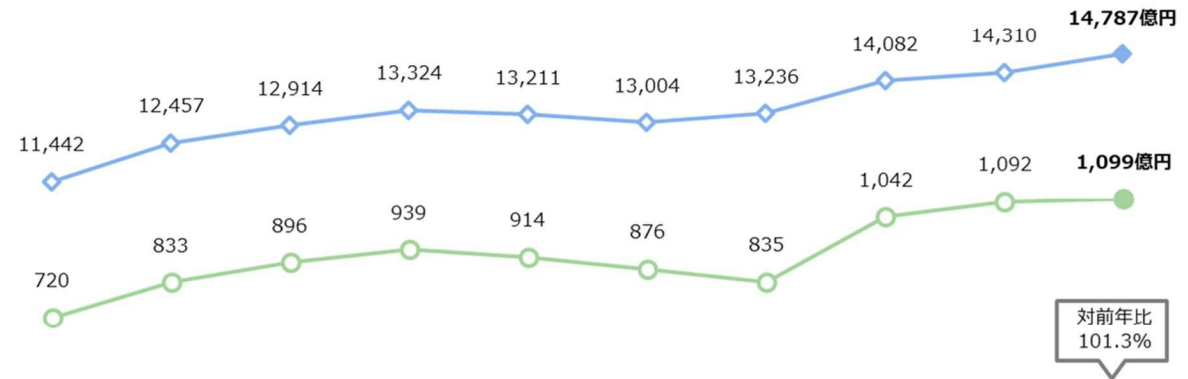
- 事業所得者
納税人員は 70,066 人（同▲0.3%）で、その所得金額は 3,908 億円（同▲3.5%）、申告納税額は 422 億円（同▲10.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 170,765 人（同+2.7%）で、その所得金額は 1 兆 879 億円（同+6.0%）、申告納税額は 676 億円（同+9.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方
 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

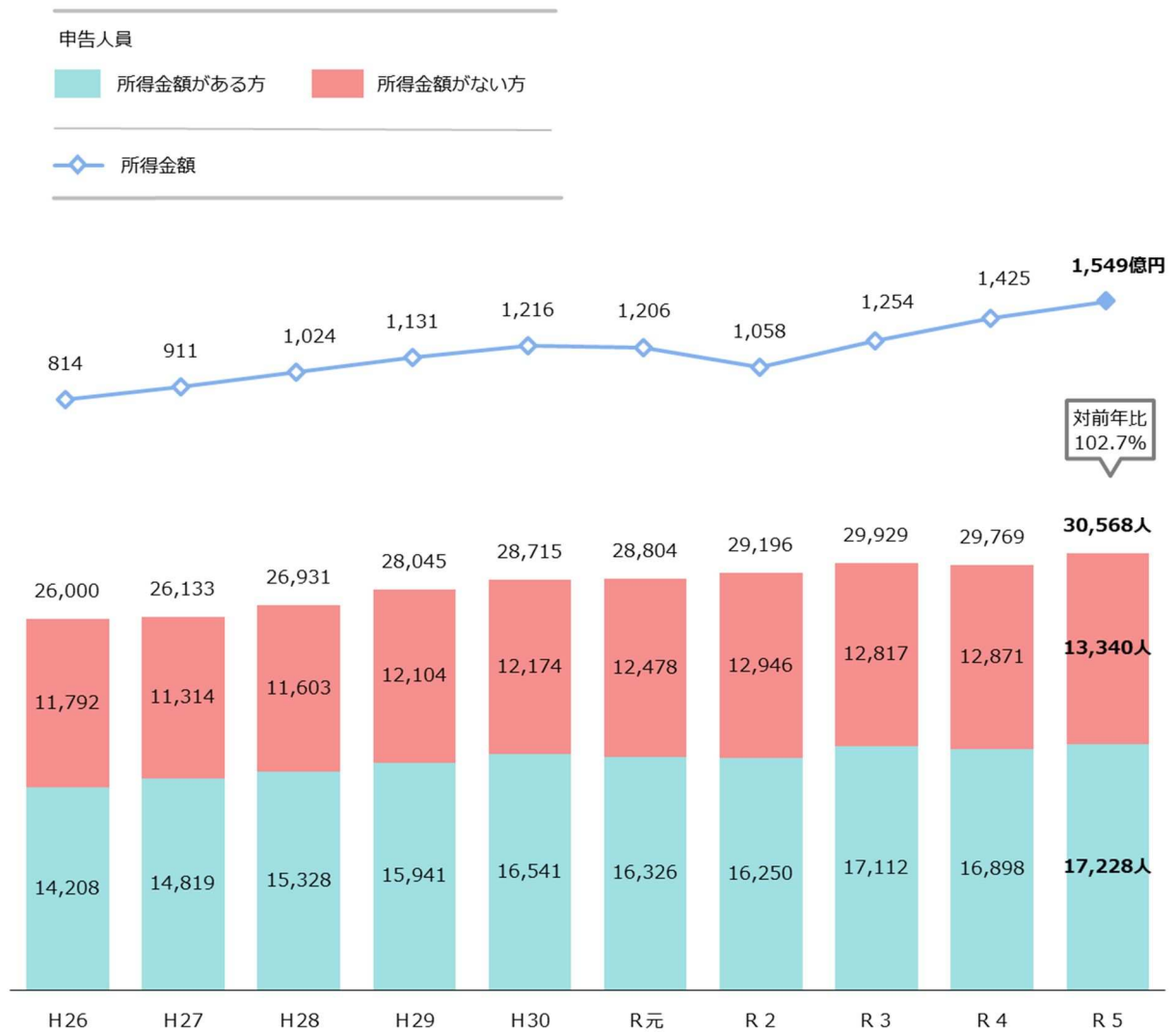
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は30,568人（対前年比+2.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は17,228人（同+2.0%）で、その所得金額は1,549億円（同+8.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

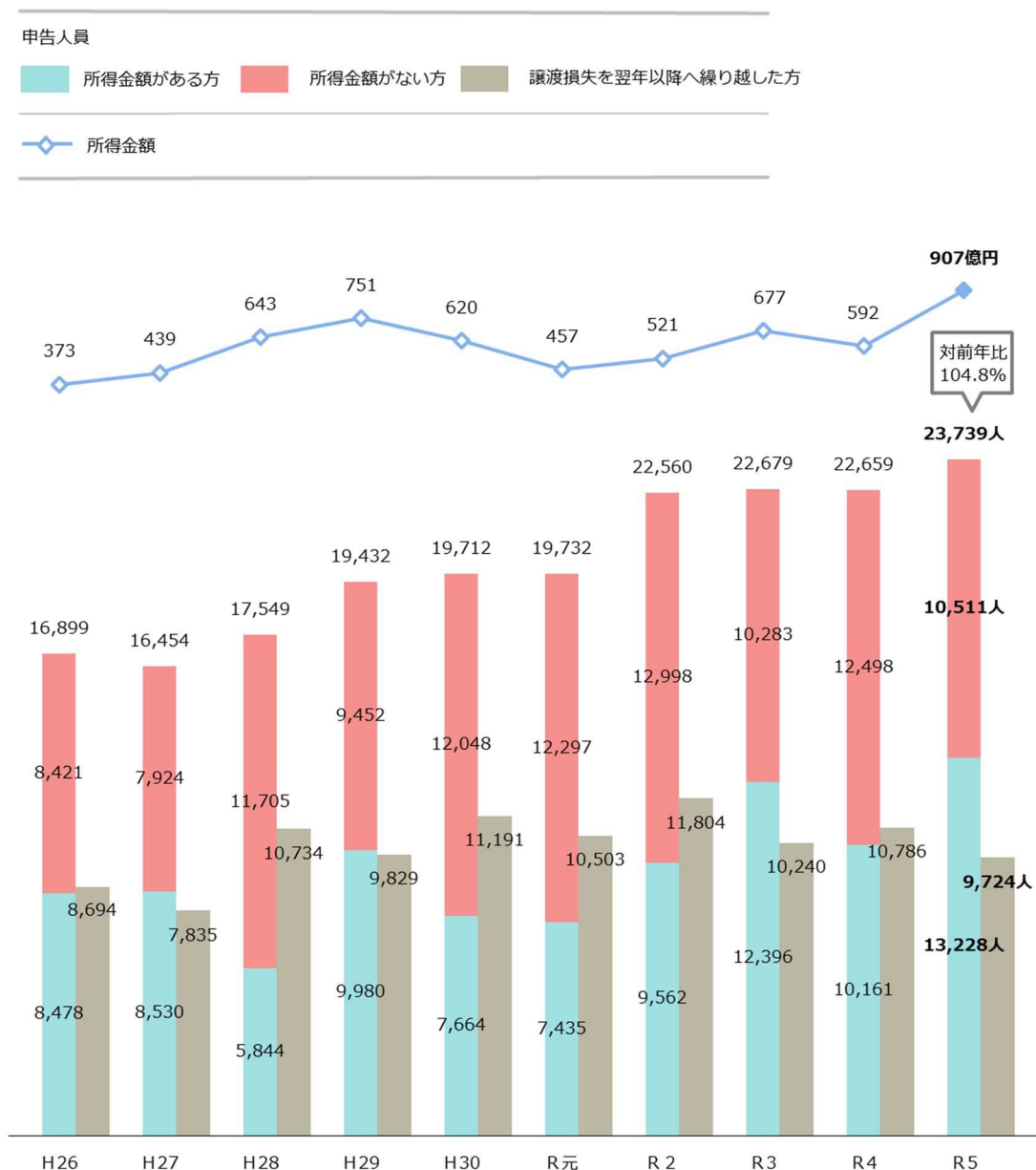
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 23,739 人（対前年比 +4.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 13,228 人（同+30.2%）で、その所得金額は 907 億円（同+53.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



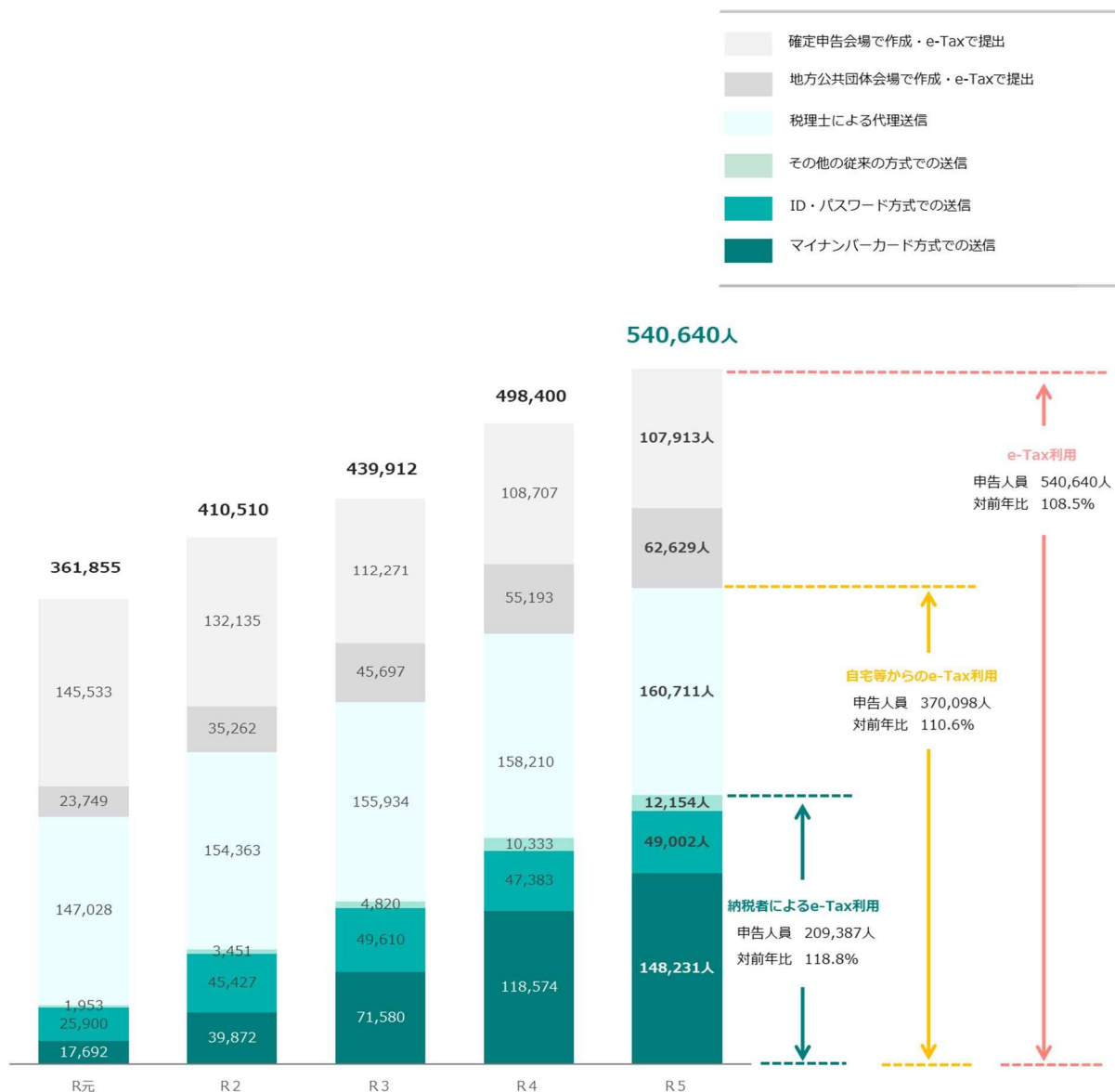
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 6 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 540,640 人（対前年比+8.5%）で、前年分から 42,240 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 833,582 人のうち、約 6 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

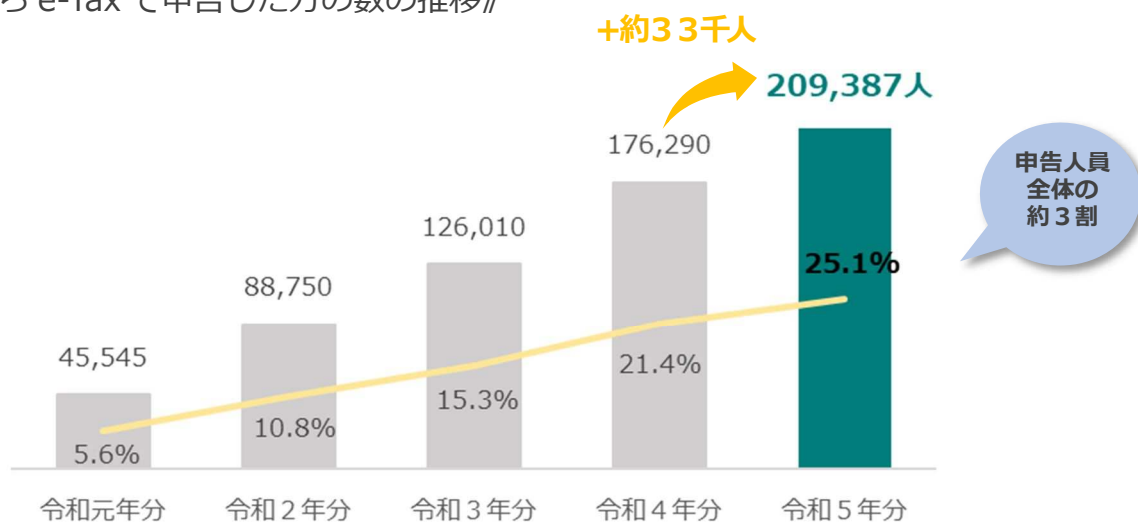
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 209,387 人（対前年比+18.8%）で、前年分から 33,097 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 833,582 人のうち、約 3 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

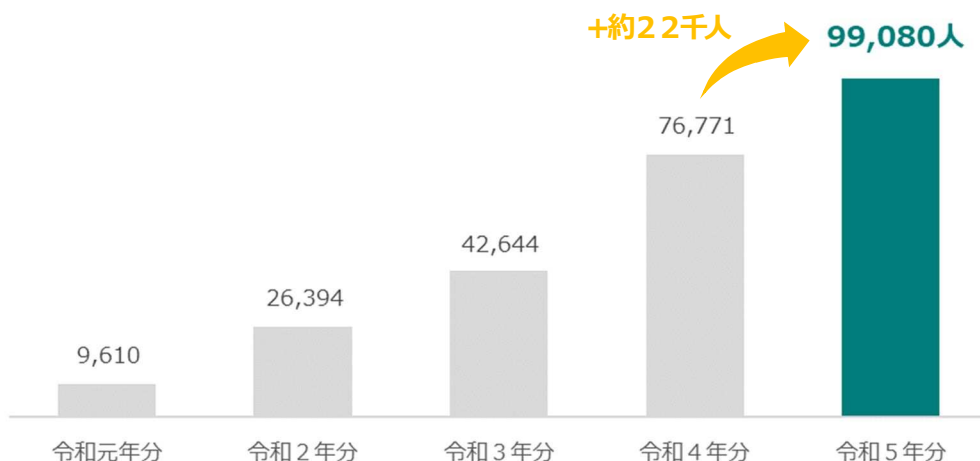
申告人員全体に占める割合

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 99,080 人（対前年比+29.1%）で、前年分から 22,309 人増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち約半数がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考1）参照。

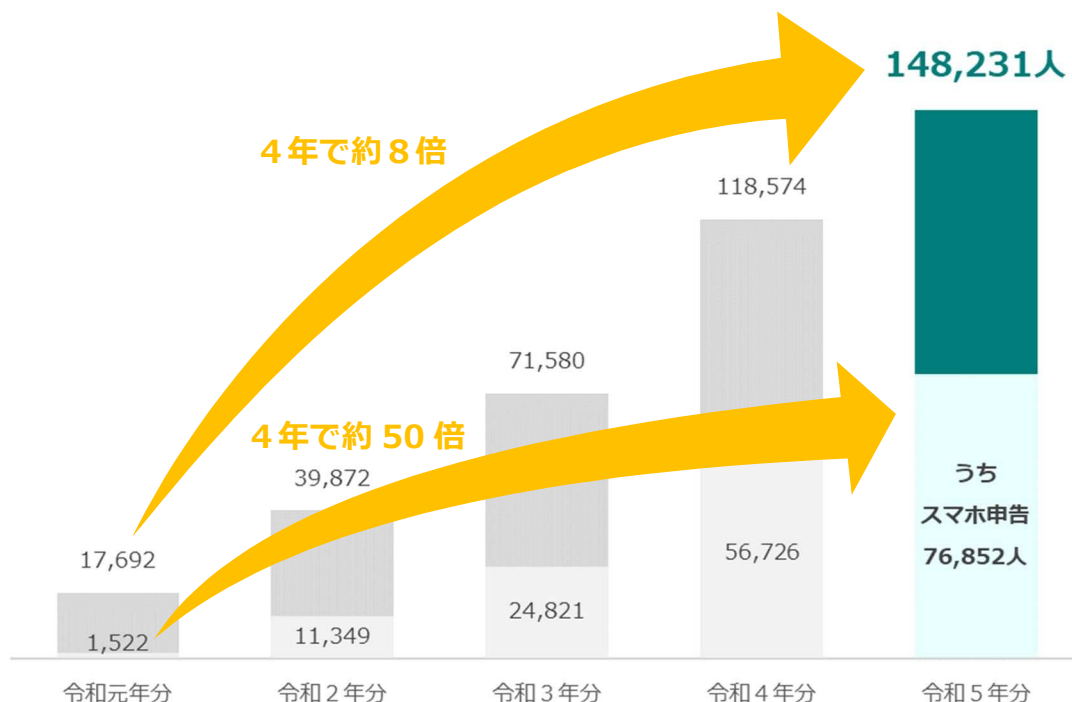
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 209,387 人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 148,231 人（約 7 割）で、令和元年分の約 8 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 76,852 人で、令和元年分の約 50 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



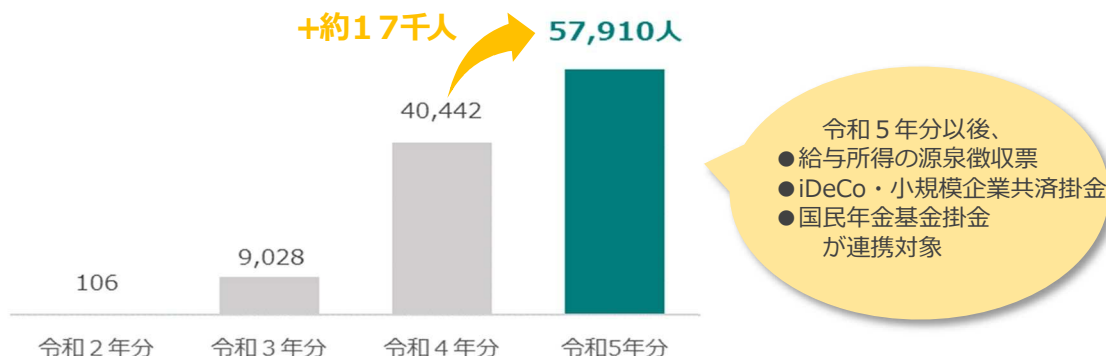
※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 57,910 人（対前年比+43.2%）で、前年分から 17,468 人増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

—インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加—

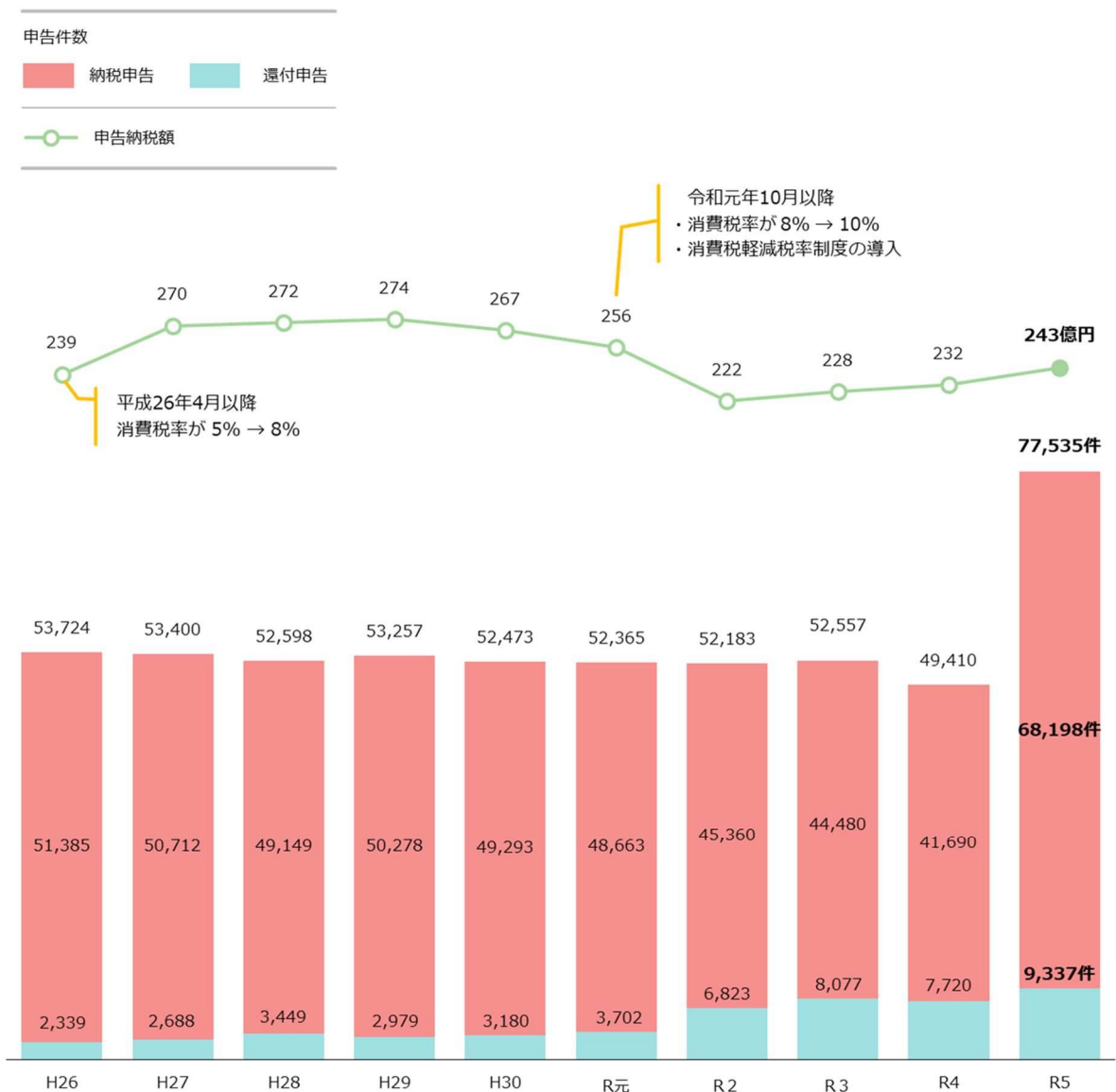
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、77,535件（対前年比+56.9%）で、前年分から28,125件増加しました。

また、申告納税額についても、243億円（同+4.7%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は74,214人^(注1)であり、そのうち期限内の申告者数は68,083人でした。

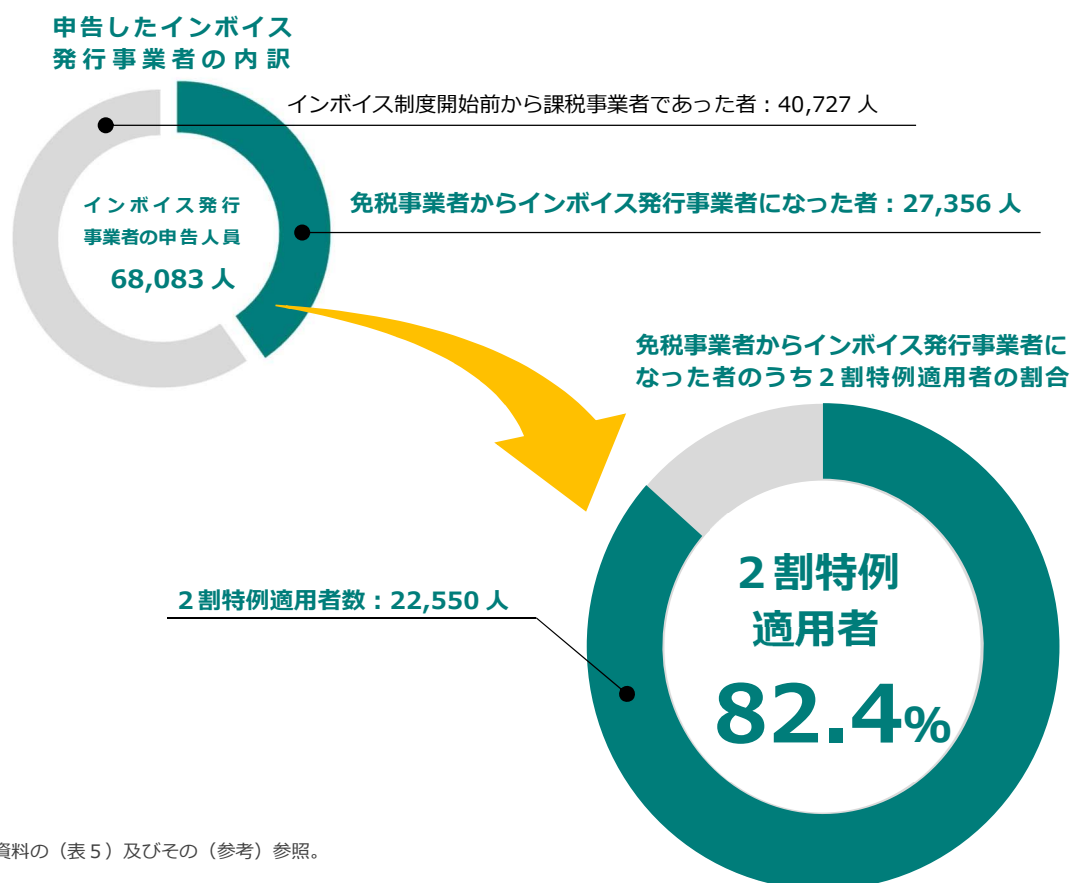
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は31,975人であり、そのうち期限内の申告者数は27,356人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれていません。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者のうち、2割特例^{*}を適用した申告者数は22,550人でした。

^{*} 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者(課税事業者)になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



^{*} 5 参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

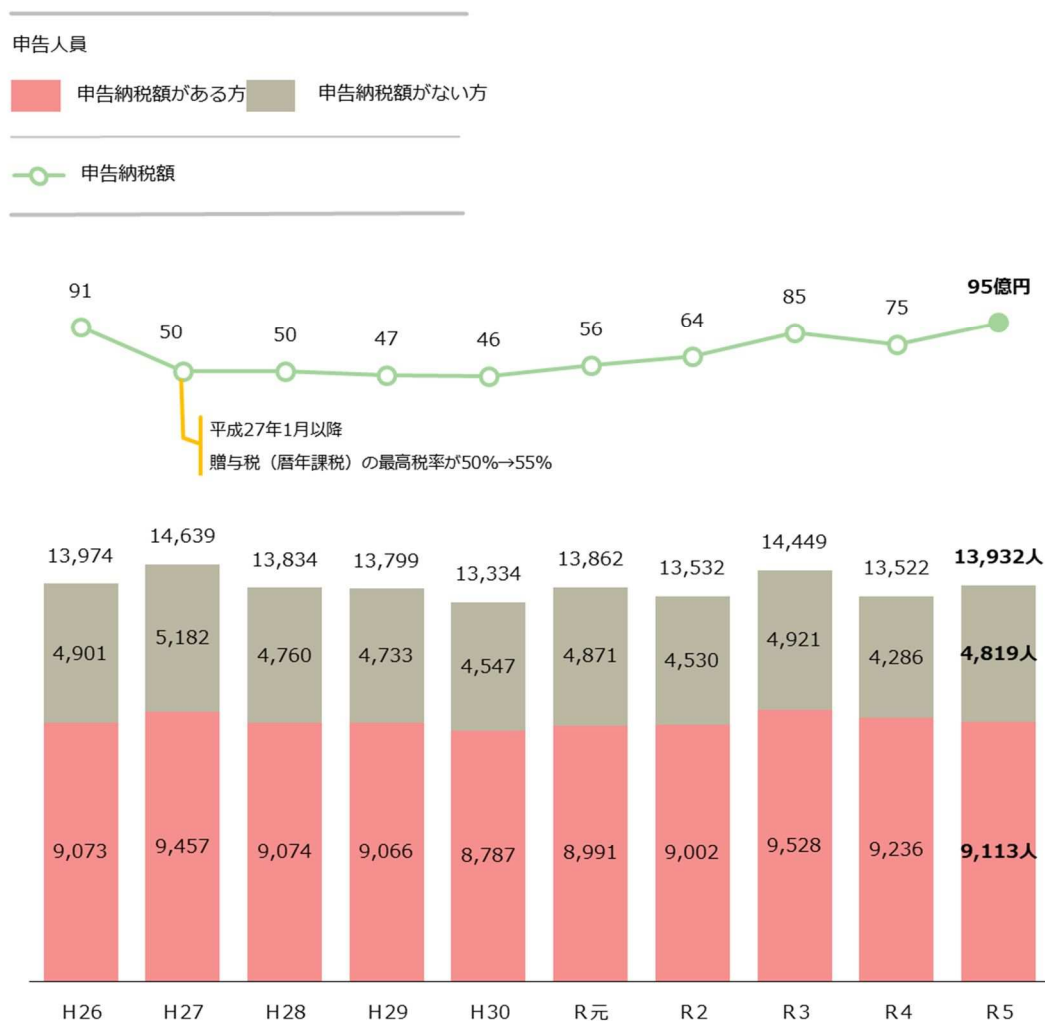
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は 13,932 人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 13,932 人（対前年比+3.0%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 9,113 人（同▲1.3%）で、その申告納税額は 95 億円（同+26.8%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び申告納税額は増加し、納税人員はほぼ横ばいとなりました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

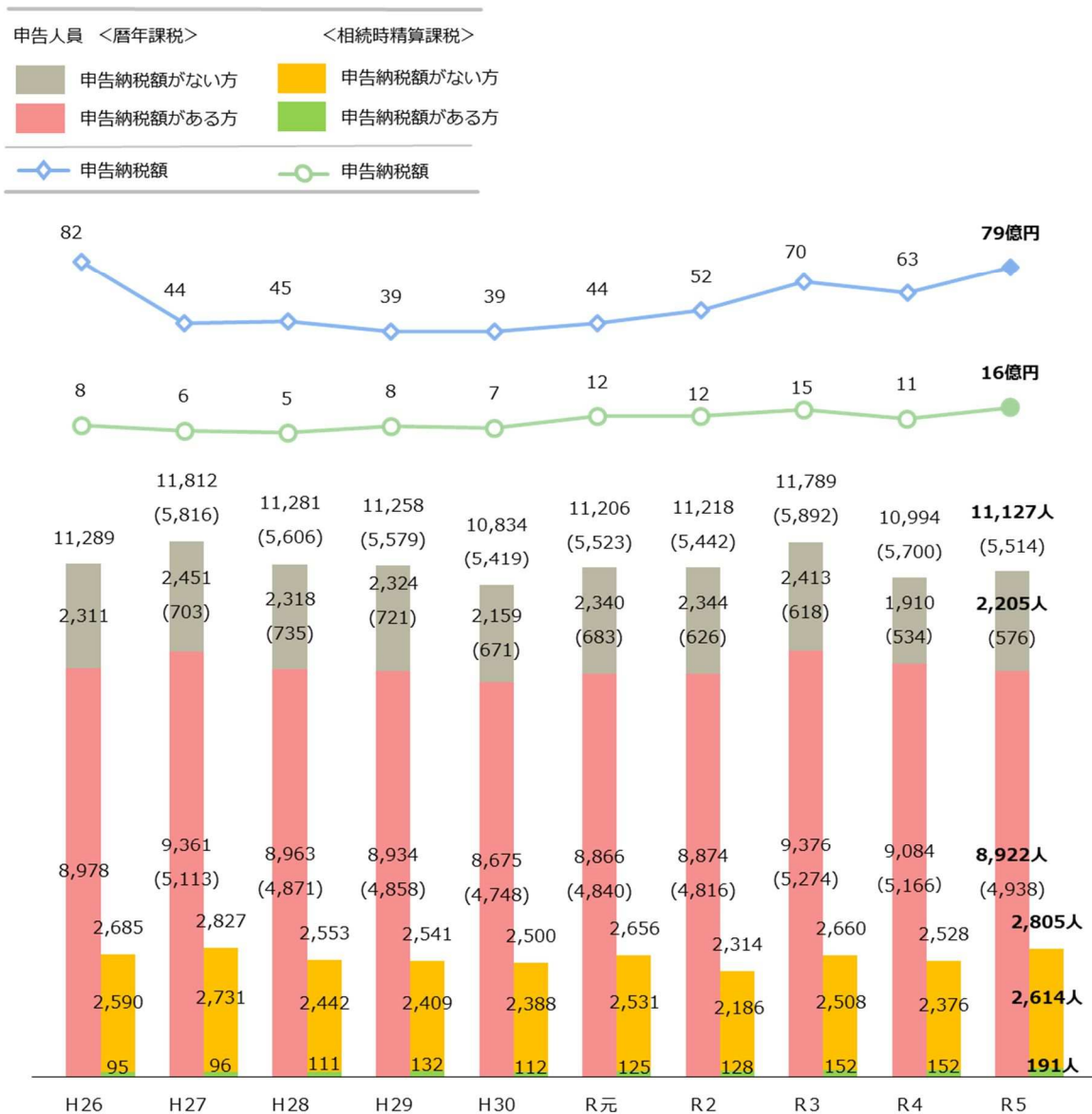
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 11,127 人（対前年比+1.2%）で、その申告納税額は 79 億円（同+24.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいであり、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 2,805 人（同+11.0%）で、その申告納税額は 16 億円（同+38.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。
 2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(+ 0.3) 233,692	(+ 4.1) 243,243	(▲ 2.1) 238,148	(▲ 0.7) 236,538	(+ 1.8) 240,831
還付申告	(▲ 0.3) 475,690	(▲ 2.0) 466,105	(+ 1.2) 471,483	(+ 0.1) 471,910	(+ 1.5) 478,995
申告納税額 がない方	(▲ 1.8) 104,081	(+ 4.8) 109,104	(+ 3.9) 113,331	(+ 1.1) 114,578	(▲ 0.7) 113,756
合計	(▲ 0.4) 813,463	(+ 0.6) 818,452	(+ 0.6) 822,962	(+ 0.0) 823,026	(+ 1.3) 833,582

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、億円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(+ 0.3) 233,692	(+ 4.1) 243,243	(▲ 2.1) 238,148	(▲ 0.7) 236,538	(+ 1.8) 240,831
所得金額	(▲ 1.6) 13,004	(+ 1.8) 13,236	(+ 6.4) 14,082	(+ 1.6) 14,310	(+ 3.3) 14,787
申告納税額	(▲ 4.2) 876	(▲ 4.7) 835	(+ 24.8) 1,042	(+ 4.8) 1,092	(+ 0.6) 1,099

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告人				増減率			
	申告納税額がある方	還付申告	申告納税額がない方		納税	還付	ゼロ	
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	833,582	240,831	478,995	113,756	+ 1.3	+ 1.8	+ 1.5	▲ 0.7
事業所得者	(17.5) 145,557	(29.1) 70,066	(6.3) 30,022	(40.0) 45,469	▲ 1.3	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 1.9
その他所得者	(82.5) 688,025	(70.9) 170,765	(93.7) 448,973	(60.0) 68,287	+ 1.8	+ 2.7	+ 1.8	+ 0.1
不動産所得者	(5.3) 43,938	(10.8) 25,952	(1.0) 4,875	(11.5) 13,111	▲ 1.3	▲ 0.2	+ 0.3	▲ 3.9
給与所得者	(50.6) 421,800	(43.6) 105,003	(61.9) 296,417	(17.9) 20,380	+ 2.3	+ 2.9	+ 2.4	▲ 0.7
雑所得者	(23.7) 197,395	(11.4) 27,335	(28.6) 136,778	(29.3) 33,282	+ 0.9	+ 3.0	+ 0.1	+ 2.7
上記以外	(3.0) 24,892	(5.2) 12,475	(2.3) 10,903	(1.3) 1,514	+ 6.3	+ 7.0	+ 7.7	▲ 6.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	29,534	14,787	13,920	1,099	345	+ 3.4	+ 3.3	+ 4.0	+ 0.6	+ 5.5
事業所得者	(16.1) 4,750	(26.4) 3,908	(4.4) 611	(38.4) 422	(20.0) 69	▲ 3.3	▲ 3.5	▲ 0.5	▲ 10.6	+ 4.5
その他所得者	(83.9) 24,784	(73.6) 10,879	(95.6) 13,308	(61.5) 676	(80.0) 276	+ 4.8	+ 6.0	+ 4.2	+ 9.0	+ 5.7
不動産所得者	(4.3) 1,275	(7.7) 1,142	(0.4) 57	(10.0) 110	(0.6) 2	+ 0.2	+ 0.5	+ 1.8	+ 0.0	+ 0.0
給与所得者	(61.1) 18,038	(43.2) 6,382	(80.9) 11,256	(17.5) 192	(61.7) 213	+ 3.7	+ 2.3	+ 4.7	+ 0.5	+ 4.9
雑所得者	(8.4) 2,491	(4.4) 655	(12.4) 1,727	(1.9) 21	(12.2) 42	▲ 0.2	+ 0.3	+ 0.0	▲ 12.5	+ 2.4
上記以外	(10.1) 2,980	(18.3) 2,700	(1.9) 268	(32.1) 353	(5.5) 19	+ 20.2	+ 21.0	+ 14.5	+ 19.7	+ 26.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和4年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	29,769	16,898	1,425	844	30,568	17,228	1,549	899	+ 2.7	+ 2.0	+ 8.7	+ 6.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	10,786				9,724				▲ 9.8			
	22,659	10,161	592	582	23,739	13,228	907	686	+ 4.8	+ 30.2	+ 53.3	+ 17.8

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	億円	万円	件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(84.4) 41,690	外65 232	56	(88.0) 68,198	外69 243	36	+ 63.6	+ 4.7	▲ 36.0
還付申告	(15.6) 7,720	外19 68	88	(12.0) 9,337	外23 82	88	+ 20.9	+ 20.6	▲ 0.3
合 計	49,410	-	-	77,535	-	-	+ 56.9	-	-

- (注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
 2 外書は、地方消費税である。
 3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	31,975	27,356	22,550
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	42,239	40,727	-
合 計	74,214	68,083	-

- (注) 1 登録事業者数は令和6年3月末時点の登録状況に基づき、令和5年12月末日までに登録事業者となっている者であり、この中には、令和5年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	10,994	9,084	63	70	11,127	8,922	79	88	+ 1.2	▲ 1.8	+ 24.7	+ 27.0
特例税率	5,700	5,166	/		5,514	4,938	/		▲ 3.3	▲ 4.4	/	
一般税率	5,294	3,918			5,613	3,984			+ 6.0	+ 1.7		
相続時精算課税	2,528	152	11	749	2,805	191	16	826	+ 11.0	+ 25.7	+ 38.5	+ 10.2
合 計	13,522	9,236	75	81	13,932	9,113	95	104	+ 3.0	▲ 1.3	+ 26.8	+ 28.5

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
1,061	79	70	1,417	109	99	+ 33.6	+ 37.7	+ 41.6

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	813,463	818,452	822,962	823,026	833,582
e-Tax利用人員	(44.5%) 361,855	(50.2%) 410,510	(53.5%) 439,912	(60.6%) 498,400	(64.9%) 540,640
自宅等からのe-Tax	(23.7%) 192,573	(29.7%) 243,113	(34.3%) 281,944	(40.6%) 334,500	(44.4%) 370,098
納税者本人による送信	(5.6%) 45,545	(10.8%) 88,750	(15.3%) 126,010	(21.4%) 176,290	(25.1%) 209,387
マイナンバーカード方式での送信	(2.2%) 17,692	(4.9%) 39,872	(8.7%) 71,580	(14.4%) 118,574	(17.8%) 148,231
ID・パスワード方式での送信	(3.2%) 25,900	(5.6%) 45,427	(6.0%) 49,610	(5.8%) 47,383	(5.9%) 49,002
その他の従来の方式での送信	(0.2%) 1,953	(0.4%) 3,451	(0.6%) 4,820	(1.3%) 10,333	(1.5%) 12,154
税理士による代理送信	(18.1%) 147,028	(18.9%) 154,363	(18.9%) 155,934	(19.2%) 158,210	(19.3%) 160,711
確定申告会場からのe-Tax	(17.9%) 145,533	(16.1%) 132,135	(13.6%) 112,271	(13.2%) 108,707	(12.9%) 107,913
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 14,219	外 9,590	外 18,675	外 11,952	外 6,601
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(2.9%) 23,749	(4.3%) 35,262	(5.6%) 45,697	(6.7%) 55,193	(7.5%) 62,629

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した提出人員	21,831	52,587	64,951	118,519	169,427
自宅からe-Taxで提出	9,610	26,394	42,644	76,771	99,080
マイナンバーカード方式での送信	1,522	11,349	24,821	56,726	76,852
ID・パスワード方式での送信	8,088	15,045	17,823	20,045	22,228

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
利用人員	106	9,028	40,442	57,910

(注) 令和2年及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
確定申告人員	813,463	818,452	822,962	823,026	833,582
ICT利用人員	(66.2%) 538,833	(70.8%) 579,631	(73.9%) 608,503	(76.7%) 631,209	(79.0%) 658,675
自宅等からのICT利用	(43.7%) 355,332	(49.2%) 402,644	(52.5%) 431,860	(55.3%) 455,357	(57.8%) 481,532
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	144,838	157,432	163,760	169,376	176,518
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	47,735	85,681	118,184	165,124	193,580
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	162,759	159,531	149,916	120,857	111,434
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(2.9%) 23,749	(4.3%) 35,262	(5.6%) 45,697	(6.7%) 55,193	(7.5%) 62,629
確定申告会場でのICT利用	(19.6%) 159,752	(17.3%) 141,725	(15.9%) 130,946	(14.7%) 120,659	(13.7%) 114,514
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	145,533	132,135	112,271	108,707	107,913
確定申告会場で作成・書面で提出	14,219	9,590	18,675	11,952	6,601

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	13,862	13,532	14,449	13,522	13,932
ICT利用人員	(79.1%) 10,961	(83.1%) 11,250	(84.5%) 12,213	(87.5%) 11,835	(87.9%) 12,248
自宅等からのICT利用	(61.1%) 8,465	(67.0%) 9,062	(67.9%) 9,810	(70.7%) 9,560	(70.4%) 9,803
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,605	4,788	5,247	5,068	5,086
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	517	676	1,054	1,369	1,865
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	3,343	3,598	3,509	3,123	2,852
確定申告会場でのICT利用	(18.0%) 2,496	(16.2%) 2,188	(16.6%) 2,403	(16.8%) 2,275	(17.5%) 2,445
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	2,181	1,986	2,045	1,931	2,221
確定申告会場で作成・書面で提出	315	202	358	344	224

(注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:人、千円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	人 2,243	人 947	人 1,263
「その他の雑所得」の金額	8,600,984	1,252,670	1,210,438

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	11,095,546 80,225	13,318,525 101,462	15,690,198 121,468	17,544,755 140,036	19,686,357 153,824
寄附金控除 (税額控除)	242,912 17,359	327,619 21,349	313,255 20,508	352,750 22,113	330,616 21,943
合計	92,101	115,042	134,103	152,754	166,105

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	561,806 527	339,395 328	269,989 323	221,675 346	203,426 294
災害減免額 (税額控除)	3,615 200	2,270 193	5,723 221	6,884 230	3,098 210

- (注)1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	286,969	271,597	271,058	274,126	282,549
セルフメディケーション 税制による特例	851	718	791	1,258	1,503

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。